

公共交通空白地自家用有償旅客運送の登録について

路線名：山吉田ふれあい交通

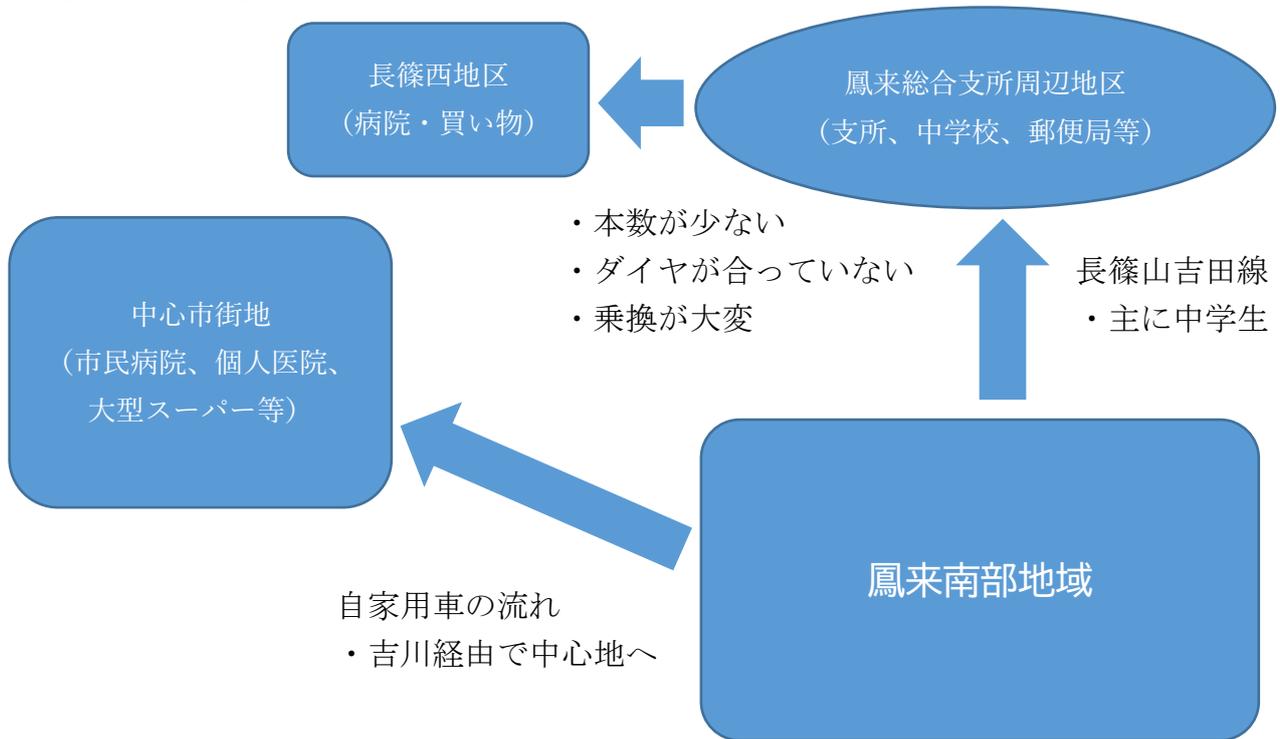
新設予定日：令和3年4月1日

<経緯>

当該地域には、新城市営バス長篠山吉田線が運行されているが、発着地である本長篠駅前周辺には生活用品の買い物ができる商店や医療機関が殆どなくなってしまったことから、地域住民の生活圏は新城市中心市街地へと移行している。このため、長篠山吉田線の利用者のほとんどは、鳳来中学校に通学する生徒やJR飯田線本長篠駅を利用する高校生、山吉田地内のケアセンターを利用する職員等となっている。

自家用車を利用する地域住民は、吉川地内を通り、新城市中心市街地へ向かう。地域住民の高齢化は顕著で、最寄りのバス停まで歩いて移動することさえ困難な高齢者が増えている現状や地域の実情から、自分が自家用車を使えなくなっても、地域で安心して暮らし続けていけるか不安を抱えている。

【地域の実情】



こうした地域の状況や生活不安に対し、当該地域では、地域住民同士が助け合い、地域運営による持続可能な生活の足の確保に向けた検討を開始した。

平成29年度、鳳来南部地域自治区地域活動交付金を活用した全世帯アンケート調査等を実施し、平成30年度は調査結果等を踏まえた地域運営での運送について研究を重ねた。

令和元年6月7日、「山吉田ふれあい交通運営協議会」が設立し、公共交通空白地自家用有償運送登録に基づく地域デマンド運行を実現すべく、運行事業者の協力のもと、令和2年10月からボランティア輸送による実証運行を開始した。

<基本方針等の整合性>

新城市地域公共交通網形成計画

基本方針 1-1 地域・行政・交通事業者で公共交通を支える体制づくり

1-10 公共交通空白地有償運送の普及

鳳来南部地域は、地域自治区制度（地域活動交付金）を活用した地域の足をつくる会の活動から地域での協議を経て、「山吉田ふれあい交通運営協議会」を発足。地域、行政、交通事業者が一緒になって、先進地視察や意見交換、具体的な運行方法等の検討を進めた結果、事業者協力型のデマンド運行の実証運行に至った。

<市の予算措置>

本事業は、新城市地域公共交通網形成計画の基本方針に基づいた取り組みであることから、地域主体による実証運行に対する「新城市地域デマンド交通実証運行事業費補助金」を創設した。

令和3年度から地域主体による自家用有償旅客運送事業に対する「新城市地域デマンド交通運行事業費補助金」（仮称）を創設する予定。

運行形態の概要	運行区域：新城市鳳来南部地域自治区内（50.18km ² ）及び鳳来南部地域自治区内とあらかじめ設定する乗降地点までの区間 運行方法：デマンド乗合方式（予約制区域運行） ※乗降場所のどちらかが必ず鳳来南部地域自治区内であること。
運行日時	平日：午前7時～午後6時 土休日：午前8時～午後5時 ※ただし、12月29日～1月3日は運休。
乗降地点	・鳳来南部地域自治区の区域内 ・鳳来総合支所周辺地区…本長篠駅、鳳来総合支所、 ・長篠西地区…カーマ長篠店、ながしのクリニック、こんたく長篠 ・大野地区…星野病院 ・新城地区…新城市民病院、道の駅もつくる新城、吉川上バス停 ※別紙1のとおり（運行区域図及び指定乗降場所）
運行事業者（申請者）	山吉田ふれあい交通運営協議会 会長 肥田芳博 運転者10名（地域に講習修了者5名、二種免許保有者1名あり）
車両	・普通自動車（5人乗り）3台 （自家用自動車及び持込み自動車） ※持込み自動車については、公共交通空白地有償運送を実施する間、山吉田ふれあい交通運営協議会が使用権原及び運送に伴う責任を有することと定める契約又は使用承諾を行う。
事務所	山吉田ふれあいセンター内 ※新城市と事務所賃貸借契約を締結。
旅客の範囲	・登録会員（鳳来南部地区住民及びその親族、地区内公共的施設を継続利用する者・その他日常生活に必要な要務を反復する者） ※登録無料。原則事前登録（予約の際の会員登録も可。）

<p>運送の対価</p>	<p>運賃：定額制 ※別紙2のとおり（対価検討資料） 大人（中学生以上）1乗車あたり鳳来南部地区内は300円 鳳来総合支所周辺地区、長篠西地区及び大野地区600円 （本長篠駅、鳳来総合支所、ながしのクリニック、カーマ長篠店、 こんたく長篠、星野病院） 新城地区 吉川上バス停600円、もつくる新城900円、 新城市民病院1,200円 ※小学生は半額、未就学児は無料 待機料金：時間制 30分につき500円 ※旅客の都合により車両を待機させた場合に適用。 キャンセル料：運賃の100% ※乗車場所に向かった時点で適用。</p>
<p>運転者</p>	<p>主勤務10名（運転者を毎日2名以上確保。） 勤務時間帯：7時～18時のうちの実働時間 ※認定講習終了者15名、第二種運転免許保持者1名 （令和2年12月15日現在） ※運転者は、原則75歳以下とする。</p>
<p>事務員</p>	<p>業務内容：予約受付、配車、会計事務等 5名の交代制 勤務時間帯：9時～16時のうちの実働時間 ※予約受付時間帯は、携帯電話を保持。 ※運行管理者への報告書類等作成及び連絡は事務所PCで行う。</p>
<p>予約受付</p>	<p>原則として電話での申し込み。 ※交代制で行うため、申し込み状況等の情報共有を図る。</p>
<p>点呼</p>	<p>事務所内のタブレットを用いて、遠隔点呼を行う。 ※別紙3のとおり（点呼方法）</p>
<p>運行管理及び 車両整備管理</p>	<p>市内交通事業者との安全運行管理業務委託契約締結の上、運行に係る点呼及び安全管理、車両整備管理を行う。</p>
<p>保険</p>	<p>自家用車については、任意保険に加入。 持ち込み車両については、山吉田ふれあい交通運営協議会として、 移動支援サービス専用自動車保険に加入。</p>